

平成28年12月15日

宗像市議会

議長 花田 鷹人 様

社会常任委員会

委員長 石松 和敏

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を宗像市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

第104号議案 宗像市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 台湾との間に民間租税取決めが締結されたことにより、日本国内居住者が、台湾で発生する利子所得等や配当所得等について台湾において免税または税率制限の取り扱いを受けたとき、市町村に特例適用利子等及び特例適用配当等の申告が必要となった。
- 2 個人住民税の課税対象となる特例適用利子等及び特例適用配当等の額を総所得金額に含め、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第105号議案 宗像市国民健康保険給付費支払基金条例の一部を改正する条例について

宗像市国民健康保険給付費支払基金を適正かつ円滑に運用するため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

地方自治法や地方財政法、市の他の基金条例との整合性をはかり、債券運用の規定を明記する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。